

① Web 医療費通知サイトへログインする

トヨタ販売連合健康保険組合

Member's Site

利用者認証

ログイン情報を入力して、OKボタンを押して下さい。

NO

ID

パスワード

OK 取消

- 「NO」・「ID」・「パスワード」は別途お知らせしているとおりです。ご不明な点は、健保組合にお問い合わせ下さい。(電話：(052)952-2678)
- 本サービスを安全にご利用頂くため、ユーザーの皆様は第三者にパスワードを使用されることのないよう、以下の事項を守ってくださるようお願いいたします。
 - ① パスワード変更の際には容易に第三者に推測されないパスワードとして下さい。
 - ② 第三者に自己のパスワードを公開しないで下さい。
 - ③ 複数の人間が使用するコンピュータならびに携帯電話上で本サービスを利用する場合は

② お知らせにある「平成 29 年度医療費控除申請用ファイルがダウンロードできます」をクリックする。

お知らせ news

New! 2018/2/5 **平成29年医療費控除申請用ファイルがダウンロードできます。**
上記をクリックし注意事項をよくお読みのうえ、ご利用ください。
操作方法は[こちら](#)を参照してください。

2018/1/11 医療費明細1月分(10月受診分)を更新しました。

2017/12/11 医療費明細12月分(9月受診分)を更新しました。

2017/11/13 医療費明細11月分(8月受診分)を更新しました。

2017/10/12 医療費明細10月分(7月受診分)を更新しました。

おおむね2年分の医療費明細が、「期間指定」ボタンでご確認いただけます。
最新の医療費明細は「当月」ボタンをクリックしてください。

Copyright (C) 2012 トヨタ販売連合健康保険組合. All Rights Reserved.

【T・G特別医療共済会よりお知らせ】

- ③ 「医療費控除申請データ 注意事項」を最後まで読んで確認し、「内容に同意する」にチェックして「次画面へ進む」をクリックする。

医療費控除申請データ 注意事項

注意事項をご確認のうえ、内容に同意いただける場合は「内容に同意する」にチェックを入れてください。
チェック後、「次画面へ進む」ボタンをクリックしてください。

1. 医療費控除の対象となる医療費の要件(概要)
 - (1)納税者が、自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために支払った医療費であること。
 - (2)その年の1月1日から12月31日までの間に支払った医療費であること。
2. 医療費控除の対象となる金額
医療費控除の金額は、次の式で計算した金額(最高200万円)となります。
$$\text{医療費控除} = \text{支払った医療費の合計額} - \text{保険金等で補填される金額}(\ast 1) - 10\text{万円}(\ast 2)$$
 - ※1 生命保険契約などで支給される入院費給付金や健康保険などで支給される高額療養費・家族療養費・出産育児一時金など
 - ※2 その年の総所得金額が200万円未満の人は、総所得金額等(※3)5%の金額
 - ※3 純損失、雑損失、その他各種損失の繰越控除後の総所得金額、特別控除前の分離課税の長(短期)譲渡所得の金額、株式等に係る譲渡所得等の金額、上場株式等に係る配当所得の金額、先物取引に係る雑所得等の金額、山林所得金額及び退職所得金額の合計額
- 3 医療費控除の対象となる医療費

内容に同意する

次画面へ進む

閉じる

- ④ 対象年を選択の上、「次画面へ進む」をクリックする。

医療費控除申請データ 対象年指定

医療費控除申請データの抽出対象年を選択してください。

※選択した対象年の1月受診分から10月受診分までが出力の対象となります。

【例】 平成29年 . . . 平成29年1月受診分 ~ 平成29年10月受診分

※医療費は受診した月の3ヶ月後を目安に掲載されます。

【例】 平成29年10月受診分 . . . 平成30年1月掲載

なお、医療機関からの請求の遅れ等の原因により、3ヶ月より遅れて掲載される場合があります。

平成29年

次画面へ進む

戻る

- ⑤ 医療費一覧が表示される。XML ファイルによる申請を行う場合は「医療費控除用データダウンロードボタン」を押す。(→⑥へ)
- 医療費集計フォームを用いる場合は「医療費集計フォーム転記用画面」ボタンを押す。(→⑦へ)

医療費控除申請データ 一覧表示

「控除対象」に○が表示されている行が医療費控除申請対象の明細となります。
「控除対象」に○が表示されている行のうち、背景色がグレーの明細については、ダウンロードファイルに含まれませんので、ご注意ください。
(「氏名に利用不可文字がある明細」、「柔整の明細」、「医療機関名が空白の明細」)
これらの明細についてはe-Tax画面で一つずつ入力する必要があります。
入力する数が多くなるような場合は、「転記用画面」を使用した医療費集計フォームをご利用ください。

「控除対象」に○が表示されている行のうち

- ・背景色がグレーの明細を含まない → 「医療費控除用データダウンロード」から受信したXMLファイルを使い申請することができます。
- ・背景色がグレーの明細を含む場合 → 「医療費集計フォーム転記用画面」から表計算ソフト等へ入力(貼り付け)することができます。

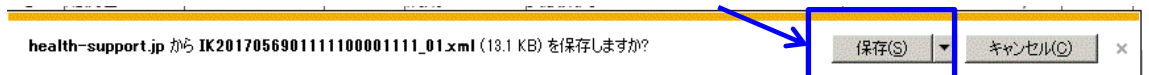
医療費控除用データダウンロード

医療費集計フォーム転記用画面

戻る

控除対象	続柄	生年月日	日数	診療区分	医療機関	支払った額	支給区分
平成29年10月分							
○	本人	S62.09.24		1調剤	試験薬局	27,202	
○	本人	S62.09.24		2通院	試験病院	18,616	
○	本人	S62.09.24		1通院	試験病院	9,728	
○	配偶者	S62.09.24		2調剤	試験病院	13,884	
○	配偶者	S62.09.24		1通院	試験病院	11,813	
○	配偶者	S62.09.24		1調剤	試験薬局	23,545	
平成29年10月分合計						104,788	
平成29年09月分							
○	本人	S62.09.24		1調剤	試験薬局	28,580	
○	本人	S62.09.24		2通院	試験病院	8,101	
○	本人	S62.09.24		1通院	試験病院	2,154	
○	配偶者	S62.09.24		2調剤	試験病院	17,734	
○	配偶者	S62.09.24		1通院	試験病院	24,136	
○	配偶者	S62.09.24		1調剤	試験薬局	1,829	

- ⑥ 「医療費控除用データダウンロード」ボタンを押すと、XML形式のファイルがダウンロードされる為、任意の場所に保存。このファイルをe-taxへ登録する際に使う。



⑦ 「医療費集計フォーム転記用画面」ボタンを押した場合、一覧が表示される。

医療費集計フォーム 転記用画面

下記明細を申請する場合は、e-Taxサイトの「医療費集計フォーム」をダウンロードいただき、申請を行ってください。
「医療費集計フォーム」を利用する場合、下記明細を転記し、必要事項の補記が必要となります。
「医療費集計フォーム」についてはこちら (https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/ta_iryohi_form_download.jsp?taxYear=17#bbctrl)

[戻る](#)

診療年月	診療区分	医療を受けた人	医療機関	支払った額
平成29年10月	調剤	試験 太郎	試験薬局	27,202
平成29年10月	通院	試験 太郎	試験病院	18,616
平成29年10月	通院	試験 太郎	試験病院	9,728
平成29年10月	調剤	試験 花子	試験病院	13,884
平成29年10月	通院	試験 花子	試験病院	11,813
平成29年10月	調剤	試験 花子	試験薬局	23,545
平成29年09月	調剤	試験 太郎	試験薬局	28,580
平成29年09月	通院	試験 太郎	試験病院	8,101
平成29年09月	通院	試験 太郎	試験病院	2,154
平成29年09月	調剤	試験 花子	試験病院	17,734
平成29年09月	通院	試験 花子	試験病院	24,136
平成29年09月	調剤	試験 花子	試験薬局	1,829
平成29年08月	調剤	試験 太郎	試験薬局	26,775
平成29年08月	通院	試験 太郎	試験病院	1,588
平成29年08月	通院	試験 太郎	試験病院	13,840

⑧ 国税庁のホームページより「医療費集計フォーム」のダウンロードを行う。

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY

確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [検索](#) [入力例](#)

お知らせ

- 平成29年分の確定申告書等作成コーナーを公開しました(2018/01/04) [お知らせ一覧](#)
- 医療費控除が変わります(2018/01/04)
- マイナンバーカードを利用してe-Taxをされる方(2018/01/04)

ご利用について

- マイナンバーカードを利用してe-Taxをする方は事前にお読みください
- 作成の流れ・入力例
- 電子証明書の登録・再登録のみを行う方
- 1カ月フォームのダウンロード**
 - 医療費集計フォーム**
 - 配当集計フォーム
- その他
 - お問い合わせ
 - リンク

作成コーナー(トップ画面)

- ご利用案内
- ご利用になれない方
- e-Tax送信体験版

作成開始

申告書・決算書 収支内訳書等

途中で保存したデータを読み込んで再開する方 **作成再開** [詳しくはこちら](#)

過去の年分のデータを利用して作成する方 **過去の年分のデータ利用** [詳しくはこちら](#)

e-Taxにより送信した申告書等を確認される方

- メッセージボックス確認
電子申告の受付結果の確認や送信したデータのダウンロードができます。
- 送信した申告書等の表示
送信した申告データを読み込んで内容を表示します。

更正の請求書・修正申告書を作成される方

- 更正の請求書・修正申告書作成開始
- 更正の請求書・修正申告書作成再開

お問い合わせ | 個人情報保護方針 | 利用規約 | 推奨環境 | 国税庁 | ご意見・ご感想

Copyright (c) 2018 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

- ⑨ 「医療費集計フォーム」シートを選択し、「転記画面」から「医療費集計フォームへ、下図を参考に情報を転記する。

医療費集計フォーム 転記用画面

下記明細を申請する場合は、e-Taxサイトの「医療費集計フォーム」をダウンロードいただき、申請を行ってください。
「医療費集計フォーム」を利用する場合、下記明細を転記し、必要事項の補記が必要となります。
「医療費集計フォーム」についてはこちら (https://www.keisan.nta.go.jp/h29/syotoku/ta_iryohi_form_download.jsp?taxYear=17#bctrl)

[戻る](#)

診療年月	診療区分	医療を受けた人	医療機関	支払った額
平成29年10月	調剤	試験 太郎	試験薬局	27,202
平成29年10月	通院	試験 太郎	試験病院	18,616
平成29年10月	通院	試験 太郎	試験病院	9,728
平成29年10月	調剤	試験 花子	試験病院	13,884
平成29年10月	通院	試験 花子	試験病院	11,813
平成29年10月	調剤	試験 花子	試験薬局	23,545
平成29年09月	調剤	試験 太郎	試験薬局	28,580
平成29年09月	通院	試験 太郎	試験病院	8,101
平成29年09月	通院	試験 太郎	試験病院	2,154
平成29年09月	調剤	試験 花子	試験病院	17,734
平成29年09月	通院	試験 花子	試験病院	24,136
平成29年09月	調剤	試験 花子	試験薬局	1,829
平成29年08月	調剤	試験 太郎	試験薬局	26,775
平成29年08月	通院	試験 太郎	試験病院	1,588
平成29年08月	通院	試験 太郎	試験病院	13,840

赤枠については、内容をコピーし、「医療を受けた人」の●になっている部分や病院・薬局名称が空欄になっている箇所を修正する。

青枠については、医療費集計フォームの「医療費の区分」のうち、該当する箇所を選択して「該当する」状態にする。

緑枠については金額をコピーする。但し、実際に支払った金額と異なる場合はそちらを正とみなし、金額を修正する。

オレンジ枠については補填される金額を入力。(転記画面ではなく、支給決定通知書などを参考に輸入する)

- ⑩ 健康保険以外で支払った医療費がある場合、その情報を医療費集計フォームに記載する。